「指定就労継続支援Ｂ型 重要事項説明書」

あなたに対する就労継続支援Ｂ型サービスの提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

１．サービスを提供する事業者

名　　称	株式会社　黒川仏檀店
所 在 地	石川県金沢市安江町４番６号
電話番号	０７６－２６３－４７６５
代表者氏名	黒川　義信
設立年月	昭和 ４７年 １２月 １日

２．利用施設

事 業 所 の 種 類	指定就労継続支援Ｂ型事業所 令和　２年　　１月　　１日指定
事 業 所 の 名 称 （事業所番号）	レッツ （　１７１２３０１１７３　　）
事 業 所 の 所 在 地	石川県能美市大長野町リ５０番１号
連　絡　先	電話番号　０７６１－５８－１１４７ ＦＡＸ　　０７６１－５８－０８６５
管　理　者	白玉　健博
サービス管理責任者	島村　聡美
サービスの実施地域	能美市、川北町、白山市、小松市
主 た る 対 象 者	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病指定
定　　員	２０名
開 設 年 月 日	令和２年　１月　　６日

３．サービスの目的・運営方針

目　　的	通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練・その他の便宜を適切かつ効果的に行い、能力に応じて、一般就労等への移行に向けた支援をします。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな就労継続支援Ｂ型のサービスを提供します。

４．　サービスに係る施設・設備等の概要

（１）施 設

建物	構 造	鉄骨 2 階立て
	敷地面積	842.97 ㎡
	延べ床面積	420.14 ㎡

（２）主な設備

名称	部屋数	備　考
作業室	２室	
休憩室	２室	個室
相談室	１室	
トイレ	3 室	1F 身障者用トイレ 有　２室　2F　１室
給湯室	１室	ガスコンロ設置

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置しています。

５．　サービス提供職員の設置状況（就労継続支援Ｂ型事業のみ）

職 種	員数	常 勤		非常勤		備 考
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	１		１			
サービス管理責任者	１	１				
目標工賃達成指導員	１	１				
職業指導員	２	２				
生活支援員	２	２		２		

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員以上を配置しています。

（ア）各職種の勤務体系

職 種	勤務時間
管理者	常勤職員の基本勤務時間帯 （９：００～１７：００）
サービス管理責任者	
職業指導員	
生活支援員	基本勤務時間帯（９：００～１７：００）

（イ）営業日とサービス提供時間

（ロ） 営業日：月曜日～土曜日（日・祝日及び１２月２９日～１月４日の間は休業） サービス提供時間：１０：００～１６：００まで

＊事業計画により、営業日以外でも活動を行う場合があります。その場合は、利用者に参加の同意を得ます。

６． サービス提供の内容

（１）訓練等給付費対象サービス

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
訓　練	一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。またその他の便宜を適切かつ効果的に行います。
生産活動	生産活動の機会を提供します。 ① 段ボール組み立て（内装梱包用） ② キリコ作成 ③ お菓子の箱折り ④ 部品チェック ⑤ その他作業 〈工賃の支払〉 上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払います。
日中活動	生産活動の機会ばかりではなく、事業計画に沿った日中活動を行います。
施設外就労	一般就労への移行や工賃の引き上げを図るため、利用者と職員がユニットを組んで、施設外就労を実施します。
職場実習及び求職活動等の施設外支援	公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター及び特別支援学校等の関係機関と連携を取りながら支援を行います。
健康管理	毎日の検温、定期的な血圧・体重測定、服薬の支援や声掛けを行い、健康管理に必要な記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。

（２）訓練等給付費対象外サービス

サービスの種類	サービスの内容	金 額
食事サービス	希望者にお弁当を提供し、それに係る費用をいただきます。	600 円
送迎サービス	希望により送迎を行います。片道で 10 ㎞を超えた分の費用を頂きます。	10 ㎞を超えたとき１㎞ごとに５０円
日中活動等	日中活動を行う上で負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費負担
就労に向けての支援に必要な諸経費	就労や実習に向けての支援のうち負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費負担
日常生活上必要となる諸経費	日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用をいただきます。 ①日用品費 ②保健衛生費 ③行事費等	実費負担
社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関への手続き等及びについて、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意をえて代行します。	無料
その他	・サービス提供記録等の複写代	無料
	・証明書等書類の発行代	無料

〈サービスの概要〉

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。なお「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。

７． 利用料金

（１）訓練等給付費対象サービスの料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち９割が訓練等給付費の給付対象となります。事業者が訓練等給付費等の給付を市町村から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の１割の額を事業者にお支払いただきます。

（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

（２）訓練等給付費対象外サービス内容の料金

上記「６．サービス提供の内容（２）訓練等給付費対象外サービス」の各項目をご参照ください。

（３）サービス利用の取り消し料金

利用者がサービス利用の取り消し（キャンセル）する場合は、利用予定日の午前８時３０分までに当事業所までお申し出ください。

尚、サービス利用日の午前８時３０分までに申し出のない場合は、キャンセル料を頂きます。

キャンセル料（昼食のお弁当代）１食あたり	実費

（４）利用料金のお支払方法

前記（１）（２）（３）の料金は１ヶ月ごとに計算し、請求書を翌月の１５日までに送付しますので、当月の利用料金の合計金額を、請求月の２５日までに現金または銀行振込によりお支払いください。

８．　利用者の記録及び情報の管理等

（１）　事業者は、法令に基づいて利用者、利用者の家族の記録及び情報を適切に管理し、利用者及びその家族の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後５年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、午前１０時～午後５時です。

（２）利用者、利用者の家族の個人情報については、個人情報保護法に基づく対応を行います。但しサービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者と利用者の家族の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。

９．　損害賠償保険への加入

本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しております。

保険会社名保険名 補償の概要	東京海上日動　超Ｔプロテクション ・業務災害総合保険

１０．緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡等を行います。

利用者　かかりつけ医療機関	医療 機関 名： 診　療　科： 主　治　医： 所　在　地： 電話番号：
緊 急 連 絡 先 ①	住　　所： 電話番号： 氏　　名： 続　　柄：
緊 急 連 絡 先 ②	住　　所： 電話番号： 氏　　名： 続　　柄：

１１．要望・苦情等申立先に関する相談窓口及び虐待防止対応等について

（１）要望・苦情等申立先

当事業所 利用相談窓口	窓口担当者：白玉　健博 苦情受付責任者：管理者　白玉　健博 受付日時　：月曜日～金曜日、 ９時～ １７時
能美市健康福祉部 福祉課	所在地　：能美市来丸町１１１０番地 電　話　：０７６１－５８－２２３０ ＦＡＸ　：０７６１－５８－２２９４ 受付日時：月曜日～金曜日、８時 15 分～17 時 15 分
小松市市民福祉部 ふれあい福祉課 障害福祉課	所在地　：小松市小馬出町９１ 電　話　：０７６１－２４－８０５１ ＦＡＸ　：０７６１－２３－０２９４ 受付日時：月曜日～金曜日、８時 15 分～17 時 15 分
白山市障害福祉課	所在地　：白山市倉光２丁目１番地 電　話　：０７６－２７４－９５２６ ＦＡＸ　：０７６－２７５－２２１１ 受付日時：月曜日～金曜日、８時 30 分～17 時 15 分
川北町役場福祉課	所在地：能美郡川北町字壱ツ屋１７４ 電　話：０７６－２７７－８３８８ ＦＡＸ：０７６－２７７－８３５５ 受付日時：月曜日～金曜日、８時 30 分～17 時 15 分

石川県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地　：金沢市本多町３丁目１番１０号 電　話　：０７６－２３４－２５５６ ＦＡＸ　：０７６－２３４－２５５８ 受付日時：月曜日～金曜日　９時～１７時

（２）虐待防止対応受付・通報先

当事業所 虐待防止対応受付	虐待防止対応責任者：本田　莉奈 受付日時：月曜日～金曜日、９時～　１７時
施設虐待 能美市福祉課 養護者虐待 能美市いきいき共生課	所在地　：能美市来丸町１１１０番地 電　話　：０７６１－５８－２２３０ ＦＡＸ　：０７６１－５８－２２９４ 電　話　：０７６１－５８－２２３３ ＦＡＸ　：０７６１－５８－２２９２ 受付日時：月曜日～金曜日、８時 30 分～17 時 15 分 休日･夜間：０７６１－５８－１１１１ (代 17:15～8:30)
小松市 障害者虐待防止センター	所在地：小松市役所 ふれあい福祉課内 電　話：０７６１－２４－８１８２ ＦＡＸ：０７６１－２３－０２９４ 休日･夜間：０７６１－２４－８１８２(17:15～8:30)
石川県障害者虐待者権利擁護サポートデスク	所在地：石川県庁 障害保険福祉課内 電　話：０７６－２２５－１４６４ ＦＡＸ：０７６－２２５－１４２９

１２．協力医療機関

医療機関の名称	みもうクリニック
医 院 長 名	水毛生　直則
所　在　地	能美市佐野町ヲ３３番地
電 話 番 号	０７６１－５７－０５３０
診　療　科	内科、消化器内科、循環器内科

他専門医に協力を依頼しております。

１３．非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
平常時の訓練	別途に定める、消防計画書に則り、年２回以上、避難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災設備	・誘 導 灯　　有　・消 火 器　　有 ・煙、熱感知器　有 ※カーテン等は防炎性能のある物を使用しています。
消防計画	消防署への確認日：令和元年 11 月 25 日 管理者：白玉　健博

１４．事故発生時の対策

事故時の対応	県又は市町、当該利用者の家族、医療機関等に連絡をとり、必要な措置を講じます。
損害の賠償	賠償すべき事故が発生したときは、速やかに損害を賠償します。
損害賠償保険	賠償すべき事故が発生したときのために、損害賠償保険に加入するものとします。

１５.当事業所ご利用の際に留意いただく事項

設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
損害保険の加入	施設の損害賠償保険では認定されない事案も出てきています。施設外でも保険対象になりますので、個人での保険加入をお勧めします。
喫　煙	全館禁煙です。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理の難しい利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いします。
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

１６.提供するサービスの第三者評価の実施について

現在、第三者評価については行っていません。

令和 ８ 年　　月　　日

指定障害者福祉サービス就労継続支援Ｂ型 レッツ のサービス提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名 ： レッツ

説明者職名 ： 管理者　　氏 名 ： 白玉　健博　　㊞

私は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス就労支援Ｂ型 レッツのサービス提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者住所：

氏　　名：　　㊞

代理人住所：

氏　　名：　　㊞

続　　柄：